

広報

たかしみず No.56

題字 佐々木一也 様



第19回中央地区 スポーツ交流会

| CONTENTS |

- | | | | |
|-------------------|-----|---------------------|-----|
| 園長挨拶 | | 日赤秋田看護大学との第1回合同避難訓練 | ……5 |
| 笑顔につなげよう!～新たな取組み～ | ……2 | GH入居者さまの職場紹介 | |
| 親の会総会 | ……3 | お仕事大好き～働く喜び～ PART1 | |
| NewFace | | 苦情・自己評価 虐待防止対策 | |
| 相談支援の紹介 | ……4 | GH入居者募集 | ……6 |



園長挨拶

園長 齊藤礼彦

日頃より清水水園の運営につきまして、ご利用者様、ご家族様をはじめ、地域の皆様、関係機関の方々の温かいご支援とご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

この度の令和六年度秋田県社会福祉事業団定期人事異動に伴い、清水水園と同じ秋田市内に位置する障害者支援センター御所野から転任して参りました齊藤と申します。重責を担うことになり、大変、身の引き締まる思いでございます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症に係る取り扱いも第二類相当から第五類へと移行となり、それまで感染拡大の影響を受け、中止を余儀なくされていた行事等、制限されていた外出・外泊・面会につきましても、ようやく再開できた一年でありましたが、本年度に於きましても施設内での新型コロナウイルス集団感染が発生しております。無事に終息に至りましたが、新型コロナウイルス等の感染症の対策につきましては、これまでと同様に、基本対策をしっかりと講じまして、事業運営等を進めて参りますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

また、当施設では本年度の運営方針を基に、重点的な取組みとして、
①利用者様の【特性】への対応
②地域生活基盤の安定に向けた支援の継続

③ 人財育成

④ 業務の効率化

⑤ 法制度にそった研修・訓練の実施の五点を大きな柱とし事業展開を図りますが、既存の業務の検証も進め、より良いサービス提供に繋げて参ります。併せて、今年度より三年毎の障害福祉サービス等報酬が改定となっておりますが、内容は、強度行動障害を有する障害者の受け入れ体制の強化、意思決定支援の強化、地域移行の確認、障害者虐待防止措置や身体拘束の適正化（権利擁護）、業務効率化、業務継続に向けた感染症及び災害等への対応力の取組み等となっております。いづれにしましても、令和六年度事業計画並びに障害福祉サービス等報酬改定を踏まえ、遺漏なく事業展開を図って参る所存でございます。

結びになります。運営全般にしましては、当秋田県社会福祉事業団の基本理念を礎とし、ご利用者様が安心して実りある生活となるための自立支援は勿論のこと、ご利用者様及びご家族様、地域の皆様から今まで以上に親しみのある施設、信頼される施設、選ばれる施設となるように職務に精励して参りたいと存じます。つきましては、今後とも皆様方には、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

笑顔につなげよう!



～新たな取組み～



親の会から
寄贈いただきました!!

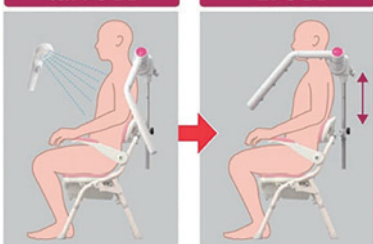
シャワー温浴システム（クープ付きシャワーチェア）
入浴移動が困難な方でも、浴用イスに座ってシャワーを浴びるだけで身体が温まるシャワー温浴システムです。身体の形にそったシャワーアームは、身体の近くからシャワーをあてるので、お湯が冷めずに届き温まります。



退院後や足腰の弱い利用者様の入浴で活用し、皆さんの満足気な笑みからは心地良さが伝わってきます

洗体するとき

温まるとき



シャワーチェア

「上半身が温かくて気持ちがいい」

感謝と喜びのコメントが届いています

親の会総会

『障害福祉施設として求められること 高清水園の今後』

支援課課長 木村 英司

障害者支援施設である高清水園は、様々な【法・制度・計画】のもと運営しており、それらに沿ってサービスを提供しております。それらは障害福祉サービスのベースになるものであります。日本が平成二十六年に批准した国連の障害者権利条約の初回対日審査が令和四年に行われ、総括所見が公表されております。私たちに大きく関連することとして、いわゆる『脱施設化』、『地域自立生活への移行』が要請として示されました。それに伴い国や県市でも障害者福祉計画で目標値を明示し、地域生活移行を推進しています。具体的には、地域移行者数の増加と施設入所者数の減少です。また、令和六年度の報酬改定では『地域生活体制の整備』『利用者様の意思決定支援の推進』『強度行動障害を有する方への支援体制の充実』などを示しています。高清水園を含む障害者支援施設はこういった【法・制度・計画】にそっての運営、サービスの提供に努めています。

しかし、【課題】もあります。一つ目は慢性的な人手不足です。どの業界・職種でも課題ではありますが、福祉分野では深刻で、秋田県においては少子高齢化も関連し将来にわたる大きな課題となっています。二つ目は利用されている方の状態の変化です。高清水園は重度の方が多く利用されている施設であり、様々なニーズへの対応が必要になってきています。三つ目は、施設建物の課題です。平成九年に移転して今年で二十七年目。現在の設備が利用されている方の状態に必ずしも適した設備ではないこともあります。

この【課題】を抱えつつ【法・制度・計画】にそった施設運営・サービス提供の継続するには、様々な面で『今までどおり』『これからも同じで』ではなく、なお一層の努力が必要です。事業所が一丸となって努力していくなかで、『しなくてはいけないこと（すべきこと）』は行政の計画と高清水園の現状の差を埋めていくことと、利用者さんの将来を第一に考えることであり、『してはいけないこと』は利用者さんが生活しづらい施設であることです。そのためにも、事業所だけではなく、保護者の方々、関係機関の方々と連携を図り、全員で考えていかななくてはなりませんので、今後ともご協力の程お願いします。



靴のフィッティング

どんな靴になるのかな？

往診歯科



優しい先生で安心

新発売、見つけた



ローソン移動販売

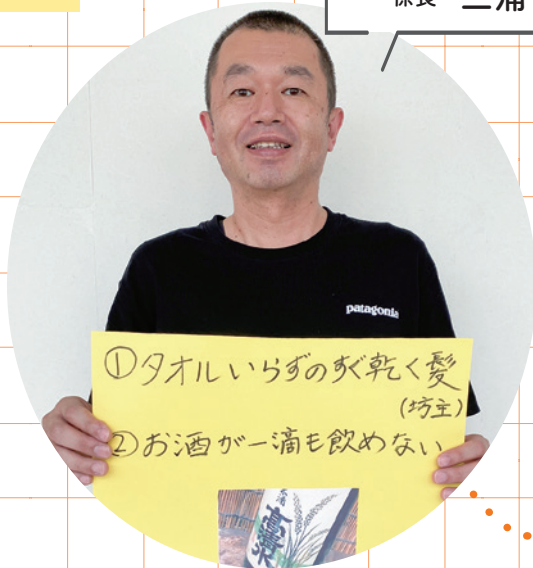
買い物、超嬉しい!!



Face

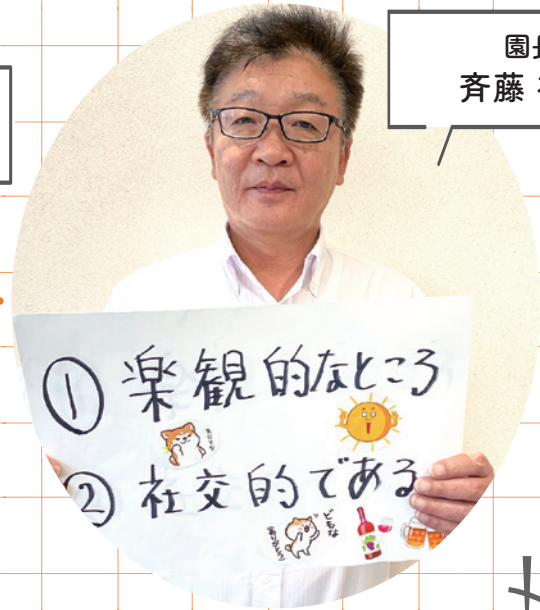
好きな所は？
言われたことは？

ひだまり寮
大友 剛英



支援課
係長 三浦 啓

①タオルいらずの乾く髪
(坊主)
②お酒が一滴も飲めない



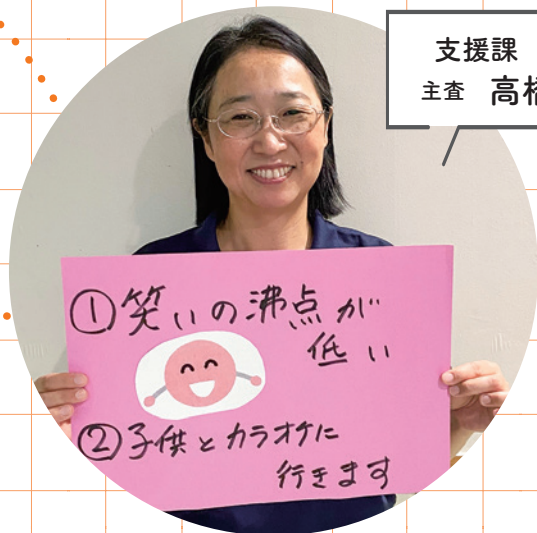
園長
斉藤 礼彦

① 楽観的になる
② 社交的である



支援課 こだま寮
主任 堀 聖子

①プラス思考
②アナログ人間



支援課 よつば寮
主査 高橋 百合子

①笑いの沸点が低い
②子供とカラオケに行きます



相談支援の紹介

高清水園相談支援事業所は園の管理棟（正面玄関近く）にあり、平成三十一年四月からは相談支援専門員四名が常勤しています。相談支援専門員は、障がいのある方やそのご家族から、生活の意向や悩みなどの様々な相談をお聞きしながら、障害福祉サービスの提供に関する情報提供や各関係機関との連絡調整を行い、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送ることができるよう支援しています。

高清水園の利用者様につきましては、定期的に各寮やグループホームを訪問してご本人と面会してお話するほかに、それぞれのサービス管理責任者や担当職員から、日常生活や日中活動の様子、健康状態等についての状況を聞くなどして確認しています。また、利用者様がローン出張販売で買い物をしている様子を見たり、行事や避難訓練等と一緒に参加したりすること、実際の普段の様子をうかがうことができるのは、同じ施設内に相談支援事業所がある強みだと思います。今後、各寮やグループホームと連携を図りながら、利用者様一人ひとりの思いに寄り添い、より良い支援に努めてまいりますので、いつでもお気軽にご相談ください。



New



地域支援課
世話人 鈴木 千賀子

① 気がながい
② 意外と動けるんだね。
とされます。😊www



管理課
看護師 吉田 紀子

① よく笑う
② 意外とマジメ



支援課
支援員

① 人当たりが良い
② 結構短気です...



管理課
栄養士 渡部 杏佳

① ポジティブなところ
② お笑いが好き
よくライブに行きます



管理課
事務員 山下 聖羅

① 前向きなところ
② 意外としっかりしてる

「これから、隣の日赤秋田看護大学に避難します。」体育館に集合した利用者様は、初めて聞く支援員からの声かけで避難を開始しました。
これは六月十六日に行われた第一回洪水被害想定合同避難訓練開始の様子です。昨年七月の秋田県豪雨災害を契機に、高清水園の洪水被害時の一時的な垂直避難場所として、隣接する日本赤十字秋田看護大学施設の一部を利用して頂く「大雨による洪水被害発生における臨時の避難場所の提供等に関する協定」を令和六年四月十一日に締結しております。
今回の訓練は東棟いぶき寮の利用者十三名（内車椅子二名）が参加し、支援員七名が避難誘導を行いました。避難時は利用者間の協力があり、想定よりスムーズに避難場所の秋田看護大学二階に着くことができました。課題として、避難隊列が前後に長くなるということがあげられました。
次回は全寮利用者参加の訓練を予定しており、今回の訓練の経験を生かして取り組みたいと思っております。また洪水に限らず、有事の際は確かな判断・行動ができるように、日ごろから防災意識を高く持ち備えていきたいと思っております。



日赤秋田看護大学との 第一回合同避難訓練

澤木優也さん (フジパン)

伊藤えみ子さん (クリーンライフ舎)

GH入居者さまの職場紹介
お仕事大好き!
～働く喜び～

PART 1

佐々木幸子さん (メフォス)



高橋ミツ子さん (メフォス)

伊澤知節さん (クリーンライフ舎)

苦情・自己評価 虐待防止対策

【苦情解決について】

利用者の皆さまが、より快適で安心なサービスを受けられるようにするため、利用者やご家族等からの生活での困りごとや心配ごとなどに対応しています。
令和五年度の苦情解決状況は一件でした。今後もより一層のサービス向上に努めてまいります。

【自己評価について】

令和五年度の自己評価の結果を受け、今年度は、「階層や個々のスキルに合わせた職員研修の実施」と「支援の手引き」の作成・活用による支援スキルの向上」を課題とし、更なるサービスの質の向上に取り組んでまいります。

【虐待防止対策について】

令和五年度は、虐待防止・権利擁護委員会を十四回開催、虐待防止委員会（利用者および第三者委員が参加）を二回開催し、活発な

意見交換と建設的な話し合いの場を設けることが出来ました。今年度も虐待防止に係る研修をはじめ、虐待防止の取組と利用者様の権利擁護に努めてまいります。

【障がいと理由とした差別解消の推進】

障害者差別解消法が改正され、令和六年四月一日から合理的配慮の提供が義務化されました。障害のある人もない人も、互いを認め合いながら、共に生きる社会の実現に向けて、どのような取り組みができるのかを考えてまいります。

GH入居者募集！

広面に位置する定員5名の少人数制のホームで、女性入居者1名(居住2F)募集！見学は随時対応しています。

対象者

- 知的障害をお持ちの方
- 概ね自立した生活を送れる方
- 日中は通所事業所などに通える方

詳細は、サポートセンターにお問い合わせください。
TEL 018-893-6285